

# 確定申告書等作成コーナー

～操作の手引き～

平成 30 年分確定申告書作成

## スマホ申告操作マニュアル



### 「スマホ専用画面」用



この「操作の手引き」は、次の2つに該当する方を対象としています。

- ① ID・パスワード方式の届出がお済みの方
- ② 給与1か所のみで年末調整済み、かつ医療費控除や寄附金控除のみ申告される方



ID・パスワードを取得されていない方は、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は運転免許証などの本人確認資料をお持ちの上、最寄りの税務署にお越しください。

※「ID・パスワード方式」は、暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。（国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。）



【スマートフォンの推奨環境】

端末種別	ブラウザ
iOS	Safari
Android	Google Chrome

※Android 端末は標準ブラウザが上記である必要があります。

# 1. 作成コーナーへアクセス

**Android™の方のみ  
事前にインストール**

 **Google Play**  
で手に入れよう




Google Play®から  
Adobe® Acrobat® Reader®  
をインストールしてください。


**①確定申告書等  
作成コーナーへ**


【申告会場の方】  
会場掲示のQRコードを  
読み取ります。

【自宅で利用の方】

作成コーナー 

**②申告書作成開始**

作成の流れは  
こちら 

作成開始 

保存データ利用 

# 2. 提出方法などを選択

**①申告に関する質問**

各質問について「はい」又は  
「いいえ」を選択してください。

Q 確定申告をする年は平成30年分ですか。  
 はい  いいえ

Q 給与以外に申告する収入がありますか。  
 はい  いいえ

Q お持ちの源泉徴収票は1枚のみですか。  
 はい  いいえ

Q 勤務先で年末調整が済んでいますか。  
 はい  いいえ

Q 医療費控除や寄附金控除の適用を受けますか。  
 はい  いいえ

Q 医療費控除や寄附金控除の他に、確定申告で追加する控除や年末調整の内容に変更はありますか。  
 はい  いいえ

Q 申告書の提出方法を選択してください。  
※ e-Taxは、税務署が発行されたID・パスワード方式の届出完了通知をお持ちの場合に限ってご利用いただけます。  
＜ ID・パスワード方式の届出完了通知とは

e-Tax  書面

**②利用規約の確認**

次のページに進むには、利用規約への同意が必要になります。  
＞ 利用規約を確認する



＜ ページトップ

**④登録情報の確認**

本人情報

氏名(漢字)  
国税 太郎

氏名(カナ)  
コクセイ タロウ

性別  
男

生年月日  
昭和 年 月 日

職業  
会社員

屋号

世帯主の氏名(漢字)  
国税 太郎

世帯主からみた続柄  
本人

納税地  
住所

住所地  
住所

電話番号  
03-355-161


**③利用者識別番号等の入力**

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご用意いただき、利用者識別番号及び暗証番号を入力します。

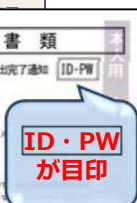
利用者識別番号は「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご覧ください。  
＞ ID・パスワード方式の届出完了通知  
＞ 利用者識別番号や暗証番号の入力方法

利用者識別番号 **必須**  
※ 数字16桁  
12345678901234567890123456

暗証番号 **必須**  
※ 半角英数字8桁以上50以内  
abcd1234



＜ ページトップ



利用者識別番号を取得後、一定期間内に申告する場合や初めて申告をされる場合はこちらの画面が表示されませんが、申告手続きを進めることはできますので、「次へ」をタップしてください。

PC版へ  が表示された場合は、「スマホ専用画面」では作成できません。

・iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
・Android、Google play、Google play ロゴ、Chrome、Chrome ロゴは、Google LLC の商標又は商標登録です。  
・Adobe Acrobat Reader、Adobe Acrobat Reader ロゴは、Adobe Systems Incorporated (アドビ システムズ社)の商標です。  
・QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 金額などの入力

#### ①源泉徴収票の入力

お手元の源泉徴収票を確認し、該当する金額を入力します。

支払金額 (円) ①

給与所得控除後の金額 (円) ※入力不要です。

所得控除の額の合計額 (円) ②

源泉徴収額 (円) ③

16歳未満扶養親族の数の記載 あり ④ なし

住宅借入金等特別控除の額の記載 あり ⑤ なし

国民年金保険料等の金額 (円) ⑥

支払者：住所(居所)又は所在地 ※28文字以内

〇〇市〇〇町X-X ⑦

支払者：氏名又は名称 ※28文字以内

〇〇株式会社

次へ

#### ②控除の入力

申告する控除を選択します。

給与所得の入力概要を確認される方

入力内容から計算した所得金額 888,888,888円

編集

一定額以上の医療費の支払やセルフメディケーションの対象となる医薬品の領収書がある方

医療費控除 -円

ふるさと納税や特定の政治献金、認定NPO法人や公益社団法人などに寄附をした方

寄附金控除 -円

政党等寄附金等特別控除 -円

次へ

#### 医療費控除を入力する場合

画面の案内に従い内容を入力し、全ての入力が終わったら、「入力内容の確認」をタップします。

#### ③-1 控除の種類を選択

両方の控除を重複して適用することはできません。

それぞれの制度の違いについて

医療費控除を適用する

セルフメディケーション税制を適用する

どちらを選択してもわからない方は、「控除額を試算する」ボタンから確認できます。

控除額を試算する

次へ

#### ③-2 入力方法の選択

入力方法の選択や医療費通知について分からない方はこちら

入力方法を選択してください。

医療費の領収書から入力して、明細書を作成する

医療費の合計額のみ入力する (別途作成した明細書を提出してください。)

医療費通知 (「医療費のお知らせ」など) や領収書から入力して、明細書を作成する

別途「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額 (円)

次へ

#### ③-3 医療費の入力

最大入力数：500件

医療費を入力する

医療費の合計 -

補てん金の合計 -

次へ

「病院・薬局」ごとにまとめて入力することもできます。

医療を受けた方の氏名 ※10文字以内

国税太郎

病院・薬局などの支払先の名称 ※20文字以内

〇〇病院

医療費の区分 (複数選択可)

診療・治療

医薬品購入

介護保険サービス

その他の医療費 (通院費など)

A 支払った医療費の額 (円)

B Aのうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額 (円)

もう1件入力する

入力内容の確認

#### ③-4 証明書の入力

医療費を入力する

医療費の合計 765,432円

補てん金の合計 12,345円

次へ

証明年月日

平成 年 月 日

証明書の名称 ※28文字以内

〇〇証明書

証明者の名称 (医療機関名等) ※28文字以内

〇〇病院

もう1件入力する

入力内容の確認

### ④ 寄附金控除を入力する場合

画面の案内に従い内容を入力し、全ての入力が終わったら、「入力内容の確認」をタップします。

最大入力数：150件

寄附金を入力する

寄附金の合計

次へ

寄附年月日

平成 30 月 日

寄附金の種類

国に対する寄附金

支出した寄附金の金額（円）

寄附先の所在地

〇〇市△△町X-X

寄附先の名称

〇〇市

別の寄附先を入力する

同じ寄附先をもう1件入力する

入力内容の確認

寄附金の受領書等が複数枚ある場合は、「別の寄附金を入力する」又は「同じ寄附先をもう1件入力する」を選択し、全ての受領書等を1件別に入力します。

### ④ 計算結果の確認

金額を確認し、還付金の受取方法などを入力します。

還付される金額

123,456,789円

還付金の受取方法 **必須**

選択してください

給与・公的年金等に係る所得以外の所得に係る住民税の徴収方法を選択してください。

選択する場合のみ選んでください

別居の控除対象配偶者・扶養親族がいますか？ **必須**

はい いいえ

同一生計の配偶者がいますか？ **必須**

はい いいえ

次へ

### ※該当する場合のみ

#### 16歳未満の扶養親族の入力

1人目

扶養親族の氏名

国税一部

続柄

子

生年月日

平成 年 月 日

もう1人追加入力する

次へ

#### 同一生計配偶者の入力

氏名（漢字）

国税一部

生年月日

平成 年 月 日

別居の場合の住所

〇〇市△△町X-X

次へ

#### 別居の扶養親族等の入力

2名以上いる場合は、「住所」欄に「他〇名」と入力してください。

氏名（漢字）

国税 花子

住所

〇〇市△△町X-X

次へ

「同一生計配偶者」とは、ご自身と生計を一にしている、合計所得金額38万円以下（給与収入なら103万円以下）の方をいいます。

### ⑤ 本人情報・住所等の入力

IDの登録情報が自動で表示されますので、間違いがないか確認してください。

氏名（漢字） **必須**

国税 太郎

氏名（カナ）

住所 居所

郵便番号

1234567

都道府県市区町村 **必須**

都道府県を選択してください

### ⑥ マイナンバーの入力

マイナンバーカード等からマイナンバーを入力します。

氏名（続柄）

国税太郎（本人）

生年月日

昭和 年 月 日

マイナンバー

数字12桁

## 4. 申告書を送信

あともう少しです

### ①送信前の申告内容確認

#### iPhoneの場合

**確認手順**

> 帳票の確認方法や注意点はこちら

- 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
- 表示されたPDFファイルを確認してください。

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正をする場合

次へ

戻る

データを保存して中断

#### Androidの場合

**確認手順**

> 帳票の確認方法や注意点はこちら

- 帳票はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、Playストアからダウンロードしてください。
- 「帳票表示・印刷」ボタンをタップしてください。
- ダウンロードしたPDFファイルをAdobe Acrobat Readerで表示し、確認してください。

帳票表示・印刷

申告内容の確認・訂正をする場合

次へ

戻る

データを保存して中断

### ②送信準備

利用者識別番号に誤りがないか再度確認してください。

e-Taxの利用可能時間について

**利用者識別番号の確認**

国税 太郎 様の利用者識別番号をご確認ください。

利用者識別番号  
1111-1111-1111-1111

**特記事項**

**税理士等に関する入力欄**

税理士等に関する入力をする。

書面提出に変更される場合

次へ

### ③データの送信

「ID・パスワードの届出完了通知」をご用意いただき、暗証番号を入力します。

平成30年分の確定申告書データを送信します。

ID・パスワード方式の届出完了通知に記載されている利用者識別番号の暗証番号を入力し、「送信する」ボタンをタップしてください。

> ID・パスワード方式の届出完了通知とは

※ 暗証番号を変更した場合は、変更後の暗証番号を入力してください。

利用者識別番号  
1888-0000-1111-5551

暗証番号  
※ 半角英数字18文字以上50文字以内

送信する

送信準備へ戻る

**重要書類**

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID-PW

届出完了通知の届出完了通知は、以下の利用者の暗証番号と暗証番号を照合することで、システム上で届出完了通知の暗証番号と一致していることを確認し、暗証番号が正しいと判断されます。

暗証番号  
abcd1234

### ④即時通知の確認

**送信結果の内容**

送信結果

送信成功しました。  
送信したデータは受付処理中です。以下の「受付結果を確認する」ボタンをタップし、受付結果を確認してください。

利用者識別番号  
1111-1111-1111-1111

受付番号  
99XX1111222233334444

受付日時  
20XX/XX/XX 11:22:33

受付結果を確認する

送信準備へ戻る

### ⑤受付結果の確認

**受付結果の内容**

受付結果

以下の内容で平成30年分の確定申告書データを正常に受け付けました。

届出先  
税務署

利用者識別番号  
1111-1111-1111-1111

氏名又は名称  
国税 太郎

受付番号  
20XX1111222233334444

受付日時  
20XX/XX/XX 11:22:33

年分  
平成30年分

種目  
所得税及び復興特別所得税

所得金額  
※ 中央標準一貫の所得金額の1/2に、繰り越前年分を算入して算出。  
円

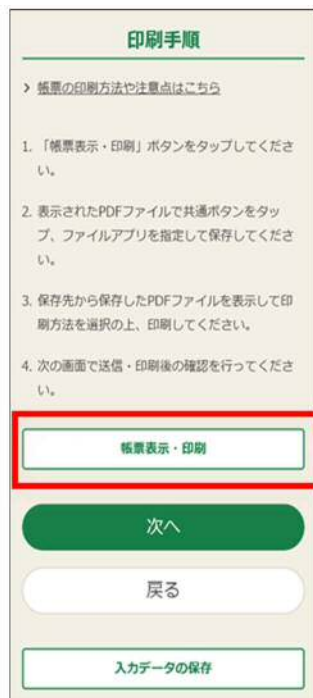
第3期分の税額 納める税金  
円

送信票等印刷へ進む

送信準備へ戻る

## ⑥ 申告書データの保存

「帳票表示・印刷」をタップすると、申告し  
た内容などを確認することができます。



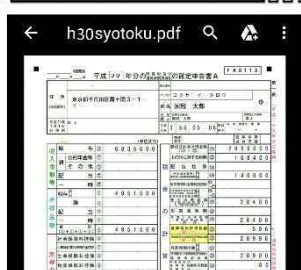
### iPhoneの場合



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイル」アプリを指定してデータを保存してください。

### Androidの場合



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。

## ⑦ 申告書送信後の作業

### 入力データの保存

入力データを保存しておくことで、来年の申告書等の作成に利用することができます。

入力データの保存

### 添付書類の提出準備

添付する書類はありません。

#### 注意事項

・ 申告書等送信票（兼送付書）の提出省略欄の○印のある書類については、税務署への提出又は、確定申告書に添付又は提示がなかつたものとして取り扱われます。

### アンケートのお願い

このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。アンケートの回答は任意です。

アンケートに回答

終了

- ※ 1 確定申告会場では、**作成された確定申告書（控）の印刷ができません。**必要な方は、ご自宅のプリンタ等を使用して印刷をしてください。
- ※ 2 入力データを保存していただくと、来年の申告書等の作成に利用することができます。

スマホ等での手続きは以上になります。お疲れ様でした。

## 6. 添付書類の提出 ※提出を要する書類がない方は、「5」で手続きは終了です。

### 【提出書類がある方へ】

医療費の明細書や寄附金控除関係書類など**別途提出を要する書類**がある方は、「申告書等送信票（兼送付書）」を印刷し、添付書類とともに提出してください。

申告会場で作成された方は、印刷ができませんので、次頁の「**提出書類一覧**」（会場にも用意しています。）を切り取って代用していただいても差し支えありません。

なお、源泉徴収票など提出省略となった書類は、**5年間保存**する必要があります。ご自宅等で確実に保管してください。

【スマホ申告 提出用】

# 平成 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 提出書類一覧

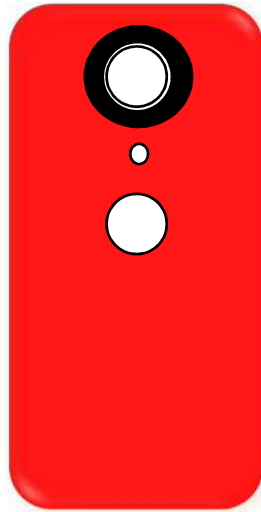
住所 (又は 事業所 事務所 居所など)		フリガナ 氏名	
----------------------------------	--	------------	--

申告会場において、スマートフォンやタブレット端末を使用して確定申告書を作成された方で、書類を提出する必要がある方は、「申告書等送信票（兼送付書）【提出用】」が印刷されないため、提出書類にこの「提出書類一覧」を添付してください（ご自宅等からの申告の場合は、「申告書等送信票（兼送付書）【提出用】」を使用してください。）。

（注）提出書類がない場合は、この「提出書類一覧」の提出は不要です。

No.	書 類 名	チェック欄		
		提出	省略	
1	青色申告決算書・収支内訳書	(省略不可)	<input type="checkbox"/>	/
2	上場株式配当等の支払通知書	※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	株式等の譲渡所得に係る書類 (例) 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書、付表	※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	土地等の譲渡所得に係る書類			/
	(例) 譲渡所得の内訳書	※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	(例) 収用等の証明書	(省略不可)	<input type="checkbox"/>	/
	雑損控除に係る書類			/
6	(例) 被災した住宅・家財等の損失額の計算書	(省略不可)	<input type="checkbox"/>	/
	(例) 災害関連支出に係る領収書(写) 等	※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	医療費控除の明細書 (又はセルフメディケーション税制の明細書)	※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	医療費通知(医療費のお知らせ)	(省略不可)	<input type="checkbox"/>	/
9	寄附金控除関係書類 (例) 政党等寄附金特別控除の証明書	※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	住宅借入金等特別控除関係書類(適用開始1年目) (例) 登記事項証明書、契約書(写)、借入金年末残高証明書	(省略不可)	<input type="checkbox"/> 専用封筒	/
11	【上記以外の書類がある場合、書類名をご記入ください】		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

◇ 「書類名」右横の欄に※がある書類は、当該書類の記載内容を入力し、e-Taxで送信することで、提出を省略することができます。(合計額のみ入力した場合は、当該書類の提出が必要です。)



Tap !

**確定申告は、ぜひご自宅でスマホ申告♪**

**事前準備、送信方法、エラー解消など  
作成コーナーの使い方に関するお問い合わせ**

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
**0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)  
上記の電話番号がご利用になれない方は、  
こちらへおかけください。  
03-5638-5171 (通常電話料金)

受付時間  
月曜日～金曜日 (祝日除く)  
9:00～17:00

平成31年1月15日～3月15日は  
受付期間が延長されます。  
月曜日～金曜日 (祝日除く)  
9:00～20:00  
日曜日 (2月17日・24日、3月3日・10日)  
9:00～20:00

**マイナンバーカードをご利用になる場合の  
ICカードリーダーライトの設定などに関する  
お問い合わせ**

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120-95-0178** (通話料金無料)  
上記の電話番号がご利用になれない方は、  
こちらへおかけください。  
050-3818-1250 (通常電話料金)

受付時間  
月曜日～金曜日  
9:30～20:00  
土日・祝日  
9:30～17:30

※受付時間は変更される  
場合がありますので、  
内閣府ホームページで  
ご確認ください。

